

住宅リフォーム事業者登録制度の概要

登録制度の基本的な考え方(文・図)

検討すべき課題・項目

最低登録基準・登録講習会

周知・広報活動

年間講習カリキュラム

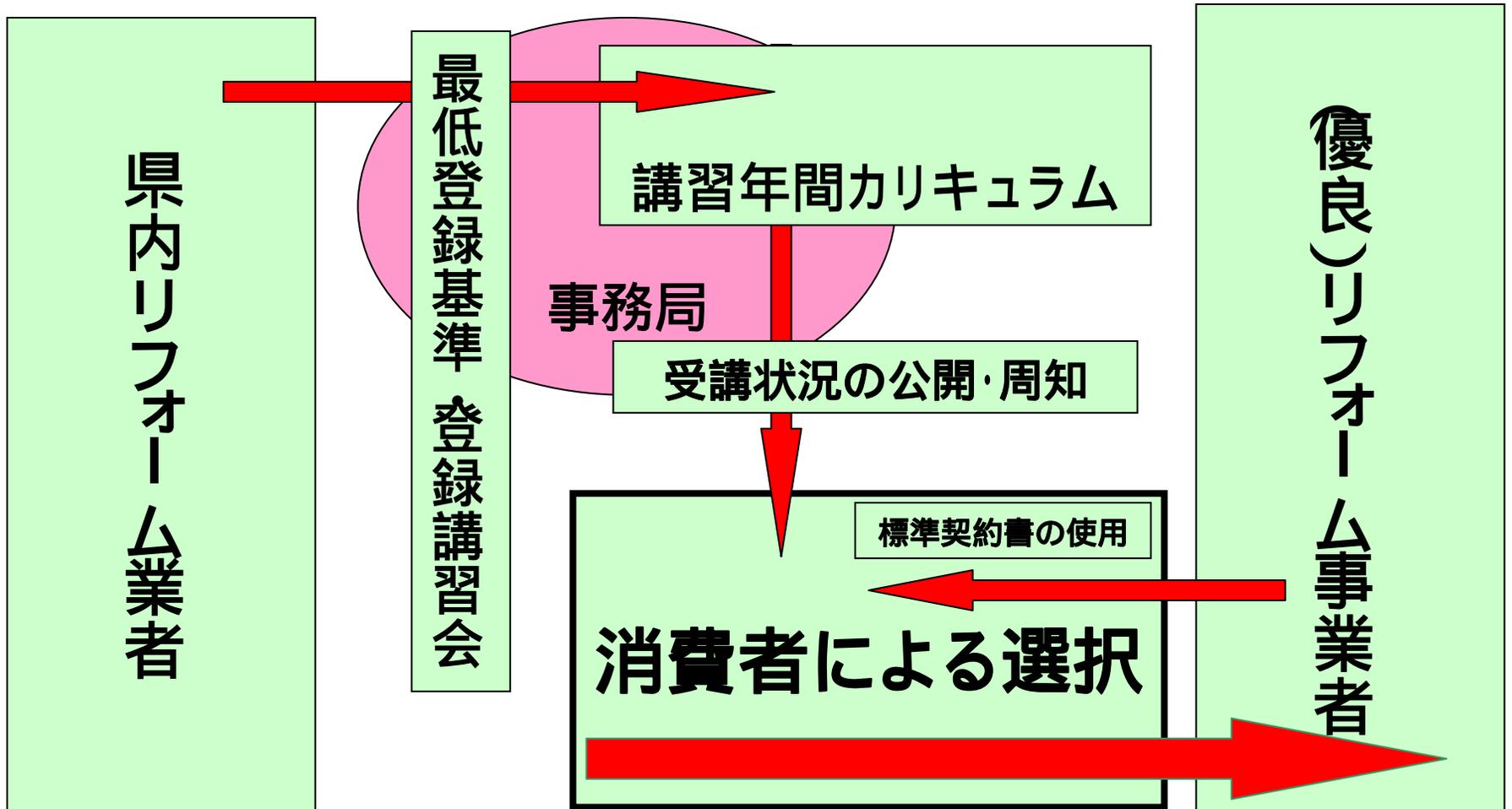
事務局・費用・料金・フロー

登録制度の基本的な考え方(文)

- 1) 制度や基準による選別でなく、各事業者の活動を消費者に評価してもらう。
- 2) 活動とは勉強会や委員会活動への参加(ボランティア活動など)
- 3) 事務局は講習会の運営と活動の周知を行なう。
- 4) 消費者も勉強が必要である。



登録制度の基本的な考え方(図)



検討すべき課題・項目

最低登録基準

周知・広報活動

登録金額・お金の流れ

事務局の設置

登録講習会の中身

年間講習カリキュラム

最低登録基準

1) 標準契約書を使用すること

またはそれに準じるものであると認められたもの

2) 登録講習を受講済みであること

内容の検討

3) 必要資格を有していること

資格の種類確認

4) 倫理憲章遵守を宣言すること

参考・住宅リフォーム推進協議会



登録講習会の内容検討

- 1) 登録制度の意義・手続きについて説明
- 2) リフォーム業者の法的・社会的位置づけの説明
- 3) 消費者契約法・特商法など関連法規についての説明
- 4) 登録申し込み用紙の配布
- 5) その他



周知・広報活動

- 対象と媒体
情報発信の中心はHPによる
県行政機関窓口・広報誌・会員企業の新聞など
- 掲載項目の検討(企業基本情報以外)
企業情報の範囲・資格者の数・代表者顔写真
活動実績・200字コメント ほか
自社HPへのリンク



年間講習カリキュラムについて

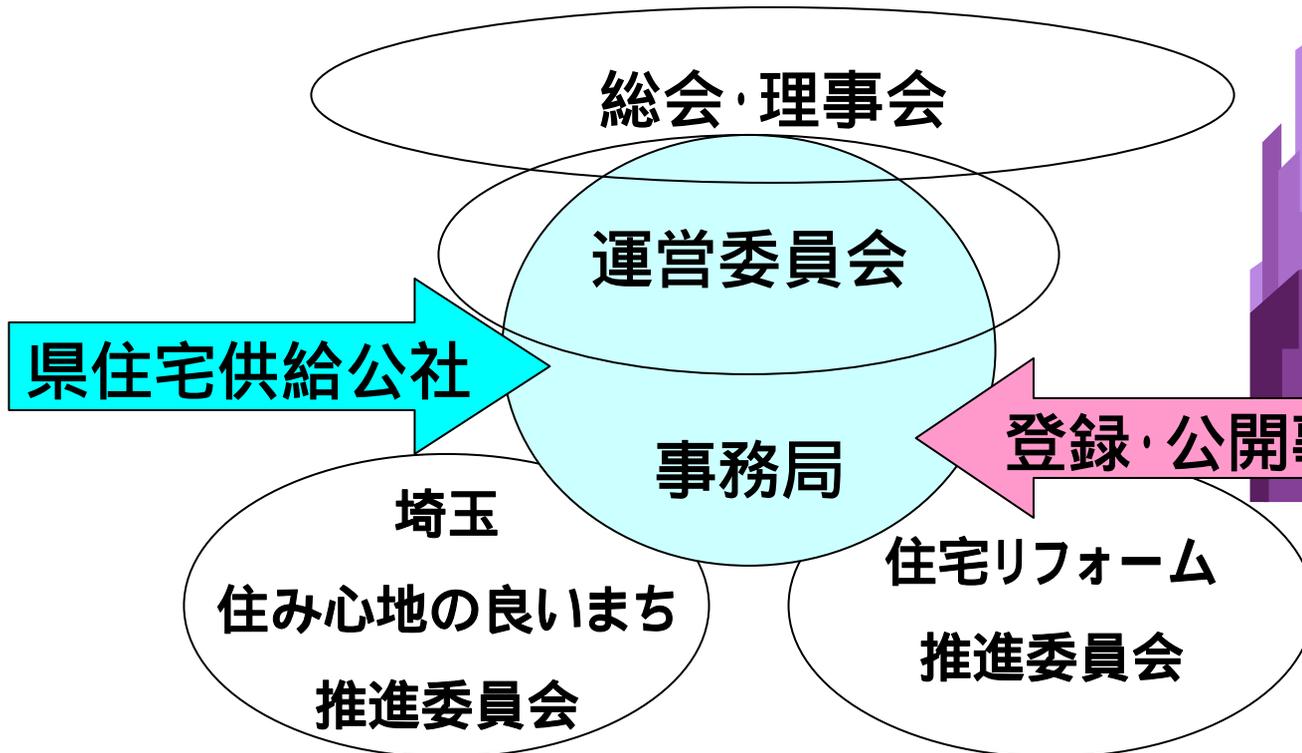
- 1) 講習項目 (法令・技術を交互)
- 2) 参加費用について (実費程度)
- 3) 回数 (年6回)・スケジュールについて
- 4) 講師の選定・謝金について
- 5) 会場について
- 6) その他

消費者重視



事務局の設置

- 県住宅課 県住宅供給公社に変更
(電話・FAX番号はそのまま移動)



登録金額・お金の流れ

- 制度維持の必要経費
事務局作業に相当する金額
 - 制度に登録するメリットに相当する金額
 - 会員 事務局 協議会 制度普及・充実活動費
- (登録 = 1万円・講習 = 2千円程度)

